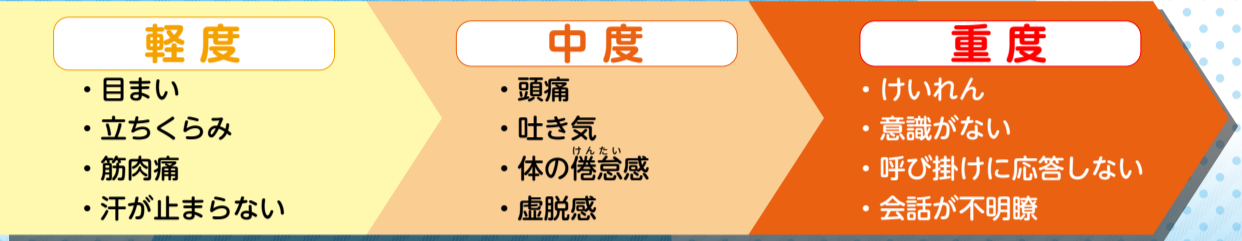
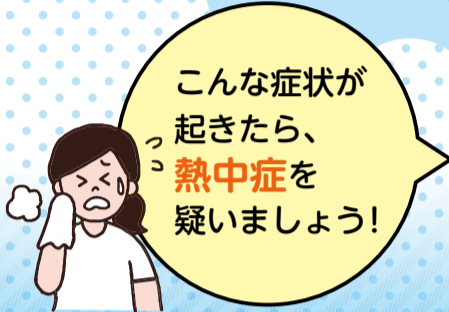


熱中症に気を付けよう

これからの暑い夏に向けて、熱中症対策は必須です。熱中症は大人から子ども、ペットにも起こるため、事前に予防方法や対処方法を知っておきましょう。
☎健康増進課健康支援係 ☎42-5595



熱中症の応急処置

周囲の人などに熱中症を疑う症状が現れたら、落ち着いて状況を確認して対処しましょう。初期の対処が肝心です。

チェック1 上記のような熱中症を疑う症状がありますか？

はい

チェック2 呼び掛けに反応がありますか？

はい

涼しい場所へ避難し、服をゆるめ体を冷やす

チェック3 自分で水分を摂取できますか？

はい

水分・塩分を補給しましょう

補給には、塩分が入ったスポーツドリンクや経口補水液、食塩水などが好ましい。

チェック4 症状は良くなりましたか？

はい

十分に休息を取り、回復したら帰宅しましょう

いいえ

救急車を呼びましょう

救急車が到着するまでの間に応急処置をしましょう。呼び掛けに反応しないときは無理に水を飲ませてはいけません。

いいえ

涼しい場所へ避難し、服をゆるめ体を冷やす

屋外の場合は、タオルなどを水でぬらして、首・脇の下・太ももの付け根などを冷やしましょう。

いいえ

医療機関へ

高齢者の注意点

高齢者は、温湿度に対する感覚が弱くなるため、室内でも熱中症になることがあります。室内に温湿度計を置いて、小まめな水分補給を心掛けましょう。



幼児やペットにも注意が必要

晴れた日の地面は気温の上昇に伴い高温となるため、体温調整機能が十分に発達していない幼児やペットの散歩などにも注意が必要です。

また、車いすで移動する人も、地面からの熱反射を受けやすいので注意しましょう。



暑さを避ける！



『熱中症警戒アラート』発表時には、外出をなるべく控え、暑さを避けましょう

扇風機やエアコンで温度を小まめに調節



遮光カーテン、すだれ、打ち水を利用



外出時には日傘や帽子を着用



天気の良い日は日陰の利用、小まめな休憩



吸湿性・速乾性のある通気性の良い衣服を着用



保冷剤、氷、冷たいタオルなどで、体を冷やす



小まめに水分を補給する！

室内でも、外出時でも、喉の渇きを感じていなくても小まめに水分・塩分などを補給



●熱中症予防のための情報・資料サイト

熱中症予防のための情報・資料

https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/kenkou/nettyuu/nettyuu_taisaku/



スマホでも見られます



令和4年度下半期

市の財政状況

一般会計の最終予算額は518億9,656万7,230円

☎財政課財政係 ☎33-4424

市では、将来都市像を「住みよさ実感都市 ずっとこのまち いんざいで」と定め、計画的なまちづくりを進めています。

ここでは、地方自治法の規定により、令和4年度下半期の財政状況をグラフなどでお知らせします。
※令和5年3月31日現在の数値であり、総決算ではありません

一般会計の予算執行状況

令和4年度当初予算は、453億2千万円でしたが、その後8回の補正により、最終予算額は、前年度からの繰越金を含み518億9,656万7,230円で、前年度比6.8%の増となりました。

収入状況

3月末の収入済額は436億4,210万5千円となり、予算現額に対し84.1%の収入率です。このうち、市税の収入済額は、227億5,252万2千円となり、予算現額に対し99.1%の収入率です。

収入済額の内訳は、市税が52.1%を占め、次いで国庫支出金17.5%、繰越金7.3%、繰入金7.0%となります。

支出状況

3月末の支出済額は405億5,103万9千円となり、予算現額に対し78.1%の執行率です。

支出済額の内訳は、民生費が34.3%を占め、次いで教育費17.3%、総務費13.8%、衛生費12.8%となります。

令和4年度に実施された主な事業

▶民間保育園への保育委託事業 ▶障害者自立支援給付事業 ▶民間保育園への助成事業 ▶中学校施設整備改修事業 ▶(仮称)にぎわい広場整備事業など

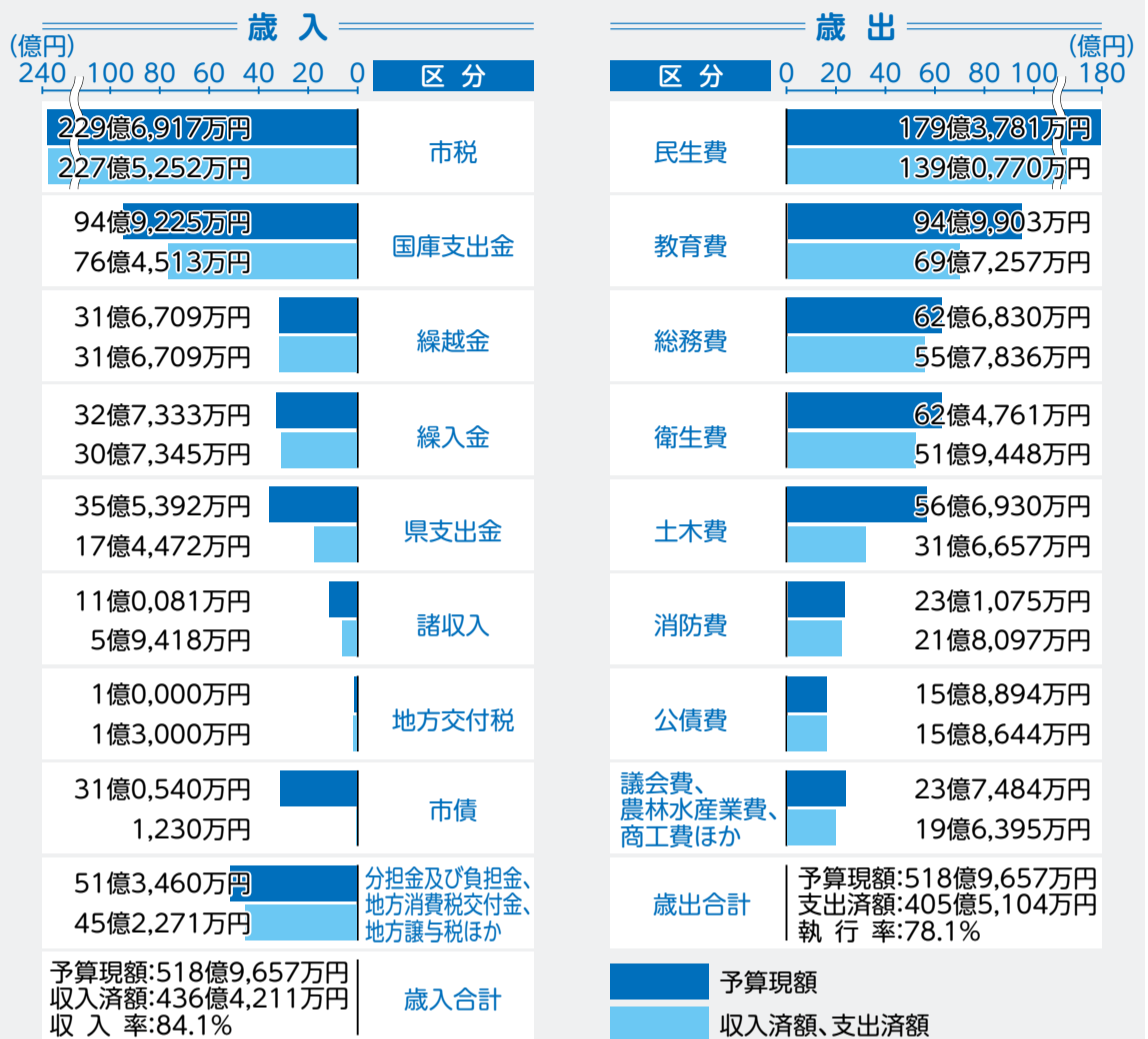
基金残高

184億6,622万6千円(うち一般会計財政調整基金94億6,586万6千円)

予算の執行状況

一般会計

福祉、教育、道路など、行政運営の基本的な経費を計上している会計です
※各項目を1万円未満で四捨五入しているため、合計額と合わない箇所あり



特別会計

特定の事業を行うために、一般会計と区別して設けている会計です

| 区分 | 予算現額 | 収入率 | 執行率 |
|-------------|------------|-------|-------|
| 国民健康保険特別会計 | 98億1,273万円 | 89.2% | 90.9% |
| 介護保険特別会計 | 63億1,115万円 | 86.1% | 84.2% |
| 後期高齢者医療特別会計 | 10億8,161万円 | 95.6% | 82.3% |



審議会などの委員を募集

共通事項

- ◎任期…委嘱の日から2年間
- ◎報酬…月額7,500円
- ◎選考…書類選考。通知の上、面接を実施する場合あり

※他の審議会などの委員となっている人は応募不可
※応募に要する費用は本人負担

地域福祉計画推進委員会委員

☑地域福祉計画に基づく取組みの進捗状況および評価などについて審議する

☑市内在住の満18歳以上で、年数回の会議(原則、平日昼間)に出席できる人

定2人

☑6月20日(火) (消印有効) までに申込書(下記窓口、市ホームページで配布)、小論文(テーマ「印西市の地域福祉についての考え」800字程度)を下記へ

☎社会福祉課厚生係 ☎33-4513

廃棄物減量等推進審議会委員

☑一般廃棄物の減量および適正な処理に関し必要な事項を審議する

☑市内在住の満18歳以上で、年2回程度の会議(原則、平日昼間)に出席できる人

定2人

☑6月30日(金) (消印有効) までに申込書(下記窓口、各支所・出張所(小林を除く)、市ホームページで配布)、小論文(テーマ「印西市のごみ減量化及び資源化について」800字以内)を下記へ

☎クリーン推進課推進係 ☎33-4504

ふるさとづくり運営会議委員

☑ふるさとづくり運営事業やシティプロモーションについて審議する

☑市内在住の満18歳以上で、年数回の会議(原則、平日昼間)に出席できる人

定3人

☑6月30日(金) (消印有効) までに申込書(下記窓口、各支所・公民館・出張所(小林を除く)、市ホームページで配布)、小論文(テーマ「印西市のさらなる魅力向上のために」800字以内)を下記へ

☎経済振興課プロモーション推進室 ☎33-4477

国民年金 こんなときには届け出が必要です

国内に住所のある20歳以上60歳未満の人は、国民年金に加入しなければなりません。

届け出は、加入時の他、被保険者種別の変更時にも必要です。また、海外へ転出する場合や海外から帰国したときにも手続きが必要となります。

◎種別

【第1号被保険者】自営業、農業、学生、フリーターなど

【第2号被保険者】厚生年金保険の適用を受けている事業所に勤務している人

【第3号被保険者】第2号被保険者に扶養されている配偶者

| 届け出が必要なとき | 異動の内容 | 持参する物 |
|----------------------------------|---|--|
| 20歳以上60歳未満の厚生年金加入者が退職したとき | (本人) 第2号被保険者から第1号被保険者へ※第3号被保険者に該当する場合を除く | ・本人確認書類 ・基礎年金番号通知書または年金手帳 ・退職日の分かる書類 |
| 被扶養配偶者でなくなるとき(配偶者の退職、離婚、収入の増加など) | (被扶養配偶者) 第3号被保険者から第1号被保険者へ | ・本人確認書類 ・基礎年金番号通知書または年金手帳 ・配偶者の退職日の分かる書類 |

一部の手続きは、マイナポータルから電子申請ができます

☎船橋年金事務所 ☎047-424-8811、
国保年金課高齢者医療年金係 ☎33-4470



国民健康保険特定健康診査・後期高齢者健康診査

健康診査の対象者には、案内通知を送付しています。年に1回は必ず健康診査を受けて、体の状態をチェックしましょう。なお、個別・集団健診ともに、予約が必要となります。詳細は、案内通知をご覧ください。

※6月1日以降の転入者や国民健康保険の加入者は申し込みが必要

※人間ドックを同一年度内に受診し、市の助成制度を利用される人は、健康診査を受けられません



| 健診名 | 対象者 | 方法 | 実施時期 | 検査項目 | 自己負担額 |
|-----------|-------------------|----|-------|---------------------------------|--------|
| 特定健康診査 | 40歳～74歳の国民健康保険加入者 | 個別 | 6～12月 | 問診、身体計測、検尿、血圧測定、腹囲測定、医師の診察、血液検査 | 1,500円 |
| | | 集団 | | | 1,100円 |
| 後期高齢者健康診査 | 後期高齢者医療制度加入者 | 個別 | | 問診、身体計測、検尿、血圧測定、医師の診察、血液検査 | なし |
| | | 集団 | | | |

☎【国民健康保険特定健康診査について】国保年金課給付係 ☎33-4464、
☎【後期高齢者健康診査について】高齢者医療年金係 ☎33-4470

公園の美化活動を行う団体

募集中

「いつもきれいで安全な公園」を目指し、清掃や除草などの、活動を行う団体を募集します。

対①～④のいずれかを年2回以上、かつ2年以上継続して実施できる3人以上の団体

- ☑①空き缶、吸い殻などの散乱ごみの収集および清掃
- ②除草
- ③施設の破損、樹木の損傷などの情報提供
- ④花壇づくり

他美化活動用品・用具の提供あり

☎問都市整備課管理係 ☎33-4663



新型コロナワクチン接種

※最新情報は市ホームページ

新型コロナワクチン接種を希望する人は、市が発行する接種券が必要です。印西市へ転入した人や接種券を紛失した人は、下記コールセンターへ、または2次元コードから申し込んでください。

なお、ワクチン接種ができる市内医療機関や予約方法などの詳細は、市ホームページなどで確認してください。



令和5年春開始接種

☑初回接種(1・2回目)を終了し、①～③のいずれかに該当する人

①65歳以上②5歳～64歳で基礎疾患のある人、その他重症化リスクが高いと医師が認めた人③医療従事者など※②③は申請が必要

ワクチン…オミクロン株対応2価ワクチン(ファイザー・モデルナ)、またはノババックス※年齢によって異なる

接種回数…1回※前回接種から3カ月以上(ノババックスは、6カ月以上)の間隔が必要

接種期限…8月31日(休)

従来からの接種

| 対象者 | ワクチン種類 | 接種回数 | 期限 |
|--------|-----------------------|---|--------------|
| 12歳以上 | 従来型ワクチン(ファイザー・ノババックス) | 初回接種(1・2回目) | 令和6年3月31日(日) |
| 5～11歳 | 従来型ワクチン(ファイザー) | 初回接種(1・2回目) | 令和6年3月31日(日) |
| | オミクロン株対応2価ワクチン(ファイザー) | 追加接種(3回目または4回目) ※オミクロン株対応2価ワクチンを接種していない人 | 8月31日(休) |
| 6カ月～4歳 | 従来型ワクチン(ファイザー) | 初回接種(1・2・3回目) | 令和6年3月31日(日) |

☎印西市コロナワクチンコールセンター ☎50-2657平日9時～17時

印西市営農継続特別給付金

市では、将来に向けた農業経営の継続を総合的に支援することを目的に、農業資材をはじめとする物価高騰や米の価格低下などの影響で、農業経営に支障が生じている農業者に対し、給付金を支給します。

◎対象者…次の全てに該当する人

- ・3月31日時点で農業を営み、今後も引き続き市内で農業経営を継続する意思がある
- ・3月31日時点で市の住民基本台帳に登録されている個人事業主、または市内に主たる本店や事業所を有する法人
- ・自ら農産物を生産し、令和4年分の農産物の販売金額が20万円以上※各種補助金・交付金、受委託手数料、仕入販売金額などの雑収入を除く
- ・市税を滞納していない(同一世帯人を含む)※新型コロナウイルス感染症の影響で徴収が猶予されている人は除く

◎給付額…上限50万円。詳細は次のとおり

- ・個人事業主の場合…令和4年分の税務申告書類などにおいて、農業収入金額のうち販売金額に100分の5を乗じて得た金額(千円未満切り捨て)
- ・法人の場合…申請日の属する事業年度の直前に終了した税務申告書類において、農業収入金額のうち販売金額に100分の5を乗じて得た金額(千円未満切り捨て)

☑6月12日(月)から10月31日(火)(消印有効)までに、申請書、誓約書、令和4年分農業収入金額のうち販売金額が分かる税務申告書類など(確定申告書、収支内訳書、販売金額が分かる販売証明書など)の写し、本人確認書類(運転免許証、健康保険証など)の写し、振込先口座が分かる通帳などの写しを下記へ提出、またはちば電子申請サービス(2次元コード)から
※申請書と誓約書は、下記窓口、各支所、市ホームページで配布
☎農政課給付金申請窓口 ☎33-4634



市の花「コスモス」の種を配布中

配布場所

市役所総合案内、各支所・出張所

※団体は下記窓口で配布。
なくなり次第終了

☎都市整備課管理係 ☎33-4663





6月1日(木)は人権擁護委員の日

「人権擁護委員の日」は、昭和24年6月1日の人権擁護委員法の施行にちなみ制定されました。委員は、広く社会の実情に通じ、人権擁護について深い理解のある人を市長が推薦し、法務大臣から委嘱されます。

委員は全国の市町村に配置され、地域や小中学校などで人権の大切さを伝える啓発活動や人権相談を行っています。

●人権擁護委員(順不同、敬称略)

上條眞由美、中嶋加奈江、伊賀崎眞理子、馬場正実、宍倉正勇、押田香代子、松崎比呂美、須藤賢一、平田茂康

●人権教室を随時開催

希望する小中学校に委員が出向き、寸劇や紙芝居、DVDなどの教材を活用し、児童生徒に思いやりの心や命の大切さを伝えます。

●相談はお気軽に

市役所や法務局では無料で人権相談を行っています。秘密は守られますので、学校や職場、SNSなどでのいじめ、誹謗中傷、差別など、人権問題でのお悩みを、気軽に相談してください。

【市の人権よろず相談】

開催日や予約方法は、本紙毎月1日号(本号11ページ)をご覧ください。

☎市民活動推進課男女共同参画係 ☎33-4431

【みんなの人権110番】(全国共通) ☎0570-003-110



6月はシートベルトとチャイルドシート着用推進強化月間

道路交通法により全座席での、シートベルトの着用は義務となっています。シートベルトを正しく着用することで、交通事故に遭った際の被害を大幅に軽減できます。

また、6歳未満の子どもを車に乗せる場合は、チャイルドシートを正しく使用することで、被害の軽減だけでなく、子どもによる運転操作の妨げも防止できます。出発前の確認を忘れずにしましょう。

☎市民活動推進課市民安全係 ☎33-4435

水は限りある資源です

6月1日(木)～7日(水)は水道週間

水は無限にあるわけではありません。水道水の元となる水は、川の水、ダムにためた水、地下水などです。安心して飲める水道水に変えるため、多くの手間や時間、費用がかかります。

毎日の暮らしに不可欠な水の大切さを知り、日頃から節水を心掛けましょう。

●市営水道の概要

◎給水区域…大森・木下・小林地区、松崎工業団地、岩戸・大廻・鎌苅・平賀・平賀学園台・山田・瀬戸・吉高地区

◎加入世帯・年間給水量…約7,200戸・約175万m³

※千葉ニュータウン区域は千葉県企業局、本埜地区の一部は長門川水道企業団の給水区域

●利用の手続きは

家が市営水道の給水区域内にあることが条件で、工事は指定給水装置工事事業者への依頼が必要です。

※給水申込納付金、工事費などは自己負担。工事は、事業者とよく相談してから申し込んでください

※水道の使用開始・中止・異動には全て届け出が必要となりますので、水道料金徴収業務受託者(第一環境㈱ ☎42-8201)へ連絡してください。連絡しない場合には、使用してなくても基本料金がかかります

●漏水の点検を心掛けましょう

検針票を見て「使用水量が多いな」と思ったら、漏水のチェックをください。水道を使っていない状態で水道メーターの銀色の部分が回転していると、漏水の可能性あります。

☎水道課業務係 ☎33-4615、工務係 ☎33-4617

6月は食育月間です

農林水産省では、毎年6月を「食育月間」、毎月19日を「食育の日」と定めています。

食育とは、さまざまな経験を通じて、食に関する知識とバランスの良い食を選択する力を身に付け、健全な食生活を実践できる力を育むことです。

子どもと一緒に買い物や料理をしたり、家族そろって食事をしたりするなど、できる範囲で取り組みましょう。

また、市ホームページでは、食育に関する動画を随時公開していますので、ぜひご覧ください。



子どもが主役！
わくわくクッキング



大人の食育動画

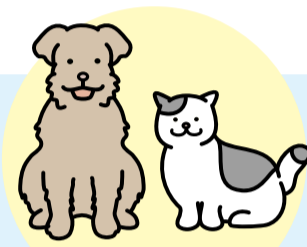


☎中央保健センター ☎42-5595

6月は動物の正しい飼い方推進月間

動物の飼い主は、次のことなどに注意して、適切に飼いましょう。

- 周囲に迷惑をかけないよう、しつけや訓練しておく
- 感染症予防のため、動物に触った後は必ず手を洗う
- 迷子札やマイクロチップを付ける。犬は、首輪などに登録鑑札と狂犬病予防注射済票を付けることが義務
- 犬の放し飼いは禁止。散歩は犬を制止できる人が短い引き綱を付けて行う
- 飼い犬が人をかんだときは、保健所へ届け出をし、犬が狂犬病の疑いがないか獣医師の検診を受ける
- 猫は屋内で飼うようにし、ふん尿や鳴き声などによる被害、感染症や交通事故などを防ぐ
- ふん尿は、飼い主が責任を持って処理する
- 災害時に、飼っている全ての動物と避難できるよう準備する
- 適正に飼えない犬猫を増やさないために、不妊去勢措置をする
- 飼えなくなった場合には、新しい飼い主を探す。困ったときは、保健所や動物愛護センターへ相談する
- 生後91日以上犬猫を合わせて10頭以上飼う場合、保健所への届け出が必要
- 愛護動物を虐待・殺傷したり、捨てたりすると、懲役または罰金が科せられます



千葉県動物愛護センターでは「犬の正しい飼い方・しつけ方教室」を定期的に開催しています。また、学校などへの講師の派遣も行っています。

☎千葉県印旛保健所 ☎043-483-1137、千葉県動物愛護センター ☎93-5711

J-ALERT (アラート)

全国一斉情報伝達試験を実施

地震や弾道ミサイル攻撃などの発生時に備え、Jアラートの全国一斉情報伝達試験を実施します。

当日は、市内の防災行政無線で試験放送を行います。実際の災害ではありませんので、ご注意ください。

☎6月7日(水)11時～

◎対象地域…全国

◎試験内容…防災行政無線の放送、防災メール、防災ツイッター、市公式ライン、電話、ファクス、市ホームページ、全国避難所ガイド、Yahoo!防災速報による情報配信

※電話、ファクスは市に登録した人のみ

◎放送内容…上りチャイム音+「これは、Jアラートのテストです」×3回+「こちらは、防災印西です」+下りチャイム音

☎防災課危機管理室 ☎33-4428



「電話de詐欺」に注意

印西警察署管内で電話de詐欺の被害が多発しています。犯人は、次のような電話をかけて、被害者をだまします。

息子や孫のふりをして

「会社の金を使い込んだ、バッグをなくした」

→ 会社の上司や同僚のふりをした犯人が、現金をだまし取りに来ます。

警察官のふりをして

「詐欺グループを捕まえたら、あなたの個人情報があった」

→ 警察官のふりをした犯人が、キャッシュカードの受け取りや交換を装いだまし取りに来ます。

市職員のふりをして「医療費の還付金がある」

→ ATM(現金自動預払機)へ誘導され、犯人の口座へ入金させられます。

このような電話がかかってきたときは、落ち着いて110番通報をしてください。

また、詐欺の被害に遭わないために、家庭の電話機を留守番電話設定にし、犯人からの電話に出ないようにしましょう。



実際にあった「電話de詐欺」の電話音声を公開中

千葉県警では、犯人が家庭に電話をかけてきた際の音声を公開しています。犯人の手口を知って、被害に遭わないように注意しましょう。



SOS47の動画公開中

芸能界で活躍されている方々による「ストップ・オレオレ詐欺47〜家族の絆作戦〜」を警察庁ウェブサイト内で公開しています。



不審な電話があったら

印西警察署 ☎42-0110

電話de詐欺相談専用ダイヤル ☎0120-494-506

教科書展示会

令和6年度から小学校で使用する教科書が改訂されます。それに伴い、下表のとおり教科書展示会を開催します。

| 場所 | 期間 | 電話番号 |
|----------------------------|---------------------------------------|--------------|
| 佐倉教科書センター (佐倉市立中央公民館内) | 6月14日(水)~28日(水)9時~17時 ※26日(月)を除く | 043-485-1801 |
| 成田市移動教科書展示場 (成田市中央公民館内) | 6月14日(水)~27日(水)9時~17時 | 27-5911 |
| 印西市教育センター (そうふけふれあいの里内) | 6月14日(水)~28日(水)9時~17時 ※月曜、土曜、日曜を除く | 47-0400 |

問学務課学務係 ☎33-4704

「印旛歴史民俗資料館研究紀要」第5号を発刊

印旛歴史民俗資料館が実施した調査のうち、市域の考古資料や獅子舞に関する論文などを掲載しています。

本書は、資料館などで閲覧できる他、購入希望者には有償で頒布します。

◎内容

【研究ノート】印西市山田浅間山出土の瓦塔について

【報告】千葉県指定無形民俗文化財「鳥見神社の獅子舞」を教材化した社会科学習

◎頒布価格…600円

◎頒布場所…生涯学習課、各公民館、中央駅前地域交流館、印旛歴史民俗資料館、木下交流の杜歴史資料センター

問印旛歴史民俗資料館 ☎99-0002



「印西の歴史」第14号を発刊

特集「印西地域の原始・古代」と題し、市域に関する論文などが掲載されています。

本書は、図書館などで閲覧できる他、購入希望者には有償で頒布します。

市の歴史を学ぶ資料にご活用ください。

◎内容

【論考】「印西市東海道遺跡出土の超大型ナイフ形石器について—資料の紹介とその意義—」「印旛沼北岸における中期末葉の弥生土器—向辺田式の設定—」

【講演録】令和4年度市史編さん講演会「瓦塔から探る古代・印旛郡の仏教文化」

◎頒布価格…500円

◎頒布場所…生涯学習課、各公民館、中央駅前地域交流館、印旛歴史民俗資料館、木下交流の杜歴史資料センター

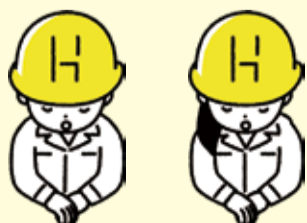
※郵送を希望する人は電話で下記へ

問木下交流の杜歴史資料センター ☎40-3500



そうふけふれあいの里 大規模改修工事による施設の休館と一時移転

そうふけふれあいの里は、大規模改修工事に伴い、右表のとおり休館、または一時移転となります。ご理解とご協力をお願いします。



| | 事業名 | 休館・移転期間 | 移転先など | 問い合わせ先 |
|---|---------------|--------------------|------------------------|--|
| 1 | 船穂地域包括支援センター | 7月1日~ 令和7年3月31日 | 保健福祉センター (高花2-1-5) | 高齢者福祉課包括支援係 ☎33-4593 |
| 2 | ヘルスアップ教室 | | 松山下公園総合体育館内 (浦部275) | 健康増進課地域保健係 ☎80-3800 |
| 3 | 草深ふれあい市民センター | | 【グラウンド以外休館】 | 社会福祉課厚生係 ☎33-4513 |
| 4 | そうふけつどの広場 | 9月1日~ 令和7年3月31日 | 【休館】 | 子育て支援課支援係 ☎33-4640 |
| 5 | 市教育センター | | 高花小学校(高花2-4-4) | ※市教育センターホームページで確認してください |
| 6 | 適応指導教室(緑のまきば) | | 中央公民館(大森3934-1) | |
| 7 | 市立クリオネクラブ | 9月3日~ 令和7年3月31日 | 旧宗像小学校 (岩戸1680) | 障がい福祉課給付係 ☎33-4639 市立クリオネクラブ ☎47-6070 |

おでかけインフォメーション



リズム
ストレッチ

ワンバウンド
ふらばーる
バレーボール

ニュースポーツを体験しよう!

6月25日(日)

ら・ら・らスポーツ祭り

ニュースポーツは、小さな子どもから大人まで気軽に始められます。チーム対戦もできて、みんなで楽しめるので、ぜひこの機会に参加してみませんか。

◎体験種目…①ノルディックウォーキング②リズムストレッチ③ワンバウンドふらばーるバレーボール、プレルボール、室内ペタンク

時①1回目9時30分～10時30分、2回目11時～12時②11時～12時③9時30分～12時

場松山下公園および総合体育館

対市内在住・在勤・在学の①②中学生以上③小学生以上(小学生は保護者同伴)

定①各20人程度②③各30人程度

¥100円(保険代)

申6月14日(木)までに申込用紙(市ホームページからダウンロード可)を下記へ(先着順)

問スポーツ振興課振興係 ☎42-8417 FAX 42-8427



室内ペタンク

船の上から、印旛沼の豊かな自然を
観察してみませんか

6月28日(水)

観光船による 印旛沼観察会

時6月28日(水)①9時～10時30分②11時～12時30分

③13時30分～15時

場佐倉ふるさと広場

内陸上講義45分、乗船30分

対印旛沼周辺市町在住者

定各40人

¥100円(保険代)

申6月5日(月)までに二次元コードから(抽選)

問(公財)印旛沼環境基金 ☎043-485-0397



あの時、街角に流れていた曲。
あの日、友と一緒に歌ったメロディ…

7月15日(土)

歌声カルテットの 昭和歌謡コンサート

プロの演奏家と共に、長く愛される唱歌や歌謡曲を楽しむコンサートです。懐かしい日々を、歌で振り返ってみませんか。

時7月15日(土)13時開演 場文化ホール

内故郷、上を向いて歩こう、川の流れるようになど

¥【前売り】小学生以上2千円、友の会会員・障害者手帳を持っている人1,800円【当日】2,500円

他全席指定。未就学児の膝上観賞は無料

申チケットは友の会先行発売中。一般発売は6月4日

(日)10時から電話、または

オンラインチケットサービス(二次元コード)から。

※前売りで完売した場合は、

当日の販売はありません

問文化ホール ☎42-8811





地域で継承される伝統の舞 鳥見神社(平岡)の 獅子舞が公開されました

毎年5月3日祝に行われている、県指定無形民俗文化財の「鳥見神社の獅子舞」が、4年ぶりに一般公開されました。鳥見神社では、昔から苗代の種まきが終わった時期に、悪魔払いと豊作を祈念して獅子舞が奉納されています。

春の陽気に恵まれた当日は、約80人の観客が、色鮮やかな衣装を身にまとい躍動する獅子の舞を楽しんでいました。

☎生涯学習課文化係 ☎33-4714



写真 de ホットNEWS



脳を鍛えながら、スポーツ&エクササイズ マットスの体験講座が 開催されました



去る5月19日、中央公民館ではマットスの体験講座が開催され、24人の市民らが参加しました。マットスは、誰もが簡単に楽しめる脳トレ運動。専用のボールをマス目が描かれたマットに投げ、落ちた場所に応じて得点化し、合計得点を競います。ボールを投げたり拾ったり、得点を計算したりすることが認知症予防にもつながるそうです。

当日は講師として、マットスの開発者であるの大藏倫博氏(筑波大学教授)と、人型ロボット「Pepper(ペッパーくん)」が登場。手を挙げるなど愛嬌たっぷりにマットスの解説をしたペッパーくんの動きに、会場は笑顔に包まれました。参加者らは、アドバイスをし合いながら高得点を目指しました。また、講座終了後には「元気が出た」「家でも作ってやってみたい」「頭も体も使って、良い運動になった」などの声が聞かれました。

体力の有無に関係なく誰もが参加できるマットス。健康づくりや介護予防の1つとして今後も注目されます。

☎中央公民館 ☎42-2911

広報レポーターが気づいたまちの魅力

住みよさ実感

フードバンクISS



広報レポーター
橋本千代子(岩戸)

フードバンクISSは、令和3年12月に西印旛地域の活動のために設立されたボランティア団体。ISSは印西、白井、栄の3つの市町の頭文字です。メンバーは、市内の子ども食堂でも活動している人たち。設立以前は、千葉市のフードバンクちばまで車で行き、食品などをもらってきただけ。

設立後は、地域の企業や団体、個人から食品などをもらったり、農家さんや家庭菜園をしている人から野菜や米などをもらえるようになったそうで、いただいた物は小分けにして、ひとり親家庭や子ども食堂・地域食堂・地域の福祉団体などに提供しているそうです。

取材当日は、小分け作業の最中で、量ったお米や数種類のお菓子をそれぞれ小袋に入れたり、野菜を分けて新聞紙でくるんだりしていました。配布する会場は、ISS事務所(おおもりまちづくり会館内・大森3370)と市民活動支援センターの2カ所。配布日時は、毎月第2・4日曜日、第4木曜日の計3回で、13時30分から15時まで。配布日にどうしても受け取りに来られない場合には、下記にメールで相談すれば対応してくれるとのことでした。また、配布物はSNSで案内しており、現在約90人がISSを利用しているそうです。

現在、活動メンバー募集中とのことですので、一緒に活動したい人や、食品などの提供をしたい人は、ぜひ下記へ連絡してみてください。

☎フードバンクISS・海老原 ☎090-9380-7448

宮本 ☎090-9297-8855

✉foodbankiss@gmail.com



▲小分け作業をしている様子



取材当日の配布物



今年度の各月の
レポートはこちら▶



子育て
情報児童手当・特例給付現況届
提出期限は6月30日(金)

令和4年度からは、現況届の提出は原則不要となりましたが、提出が必要な受給者には、現況届に関する書類を5月29日(月)に郵送しました。

この届けは、6月1日現在の状況により、受給資格を確認するものです。提出がない場合、6月分以降の手当てが受給できなくなりますので、期限までに必ず下記へ提出してください。

【現況届の提出が必要な人】

- ・配偶者からの暴力などのため、住民票の住所地が印西市でない人
- ・支給要件児童の戸籍や住民票がない人

- ・離婚協議中で配偶者と別居している人
- ・法人である未成年後見人、施設などの受給者
- ・その他、児童と別居しているなどで、市から提出の案内があった人

【提出方法】

添付書類を同封し、下記へ

※6月から令和6年5月までの手当額は、令和4年中の所得額で判定します。詳細は市ホームページ、または下記へ

※公務員は、職場からの支給になるので、職場で確認してください

☎子育て支援課給付係 ☎33-4645

所得超過により児童手当が
支給されなくなった人へ

令和4年6月分から、児童を養育している人の所得が、制度で定められた所得上限額以上となった場合には、児童手当が支給されなくなりました。

また、令和5年度以降の所得が所得上限額未満となった場合は、再度認定請求書の提出が必要と

なりますので、15日以内に必ず手続きをしてください。なお、15日を過ぎた場合には、支給を受けられない月が発生することがありますのでご注意ください。

☎下記窓口(郵送可)、各支所、中央駅前出張所、または電子申請(ぴったりサービス、ちば電子申請サービス)から

※所得上限額など、詳細は市ホームページ

※公務員は、職場での申請・支給になるので、職場で確認してください

☎子育て支援課給付係 ☎33-4645



子育てTIME



各子育て支援センター・保育園・認定こども園・児童館では、親子で楽しめるイベントや講座などを開催しています。詳細は各施設のおたより(2次元コード)をご覧ください。

健康・
福祉情報

特定疾患見舞金制度

市内に住民登録がある特定疾患などによる療養者、またはその保護者に対し、見舞金を支給していますので、該当する人は申請してください。

☎県から①特定医療費(指定難病)受給者証②特定医療費受給者証③小児慢性特定疾患医療受給者証④先天性血液凝固因子障害等受給者証のいずれかの受給者証の交付を受けている人

※すでに申請済みの人でも、申請内容に変更などがある場合は、再度手続きが必要

【支給額】

通院(月2日以上)は月5千円、入院(月2日以上15日未満)は月5千円、入院(月15日以上)は月1万円

※詳細は下記へ

☎障がい福祉課支援係 ☎33-4136 ☎42-0381

オレンジカフェにきませんか？

〈共通〉

☎認知症に関する情報交換や日々の生活で心配なことなどを相談できます ☎認知症の人やその家族、認知症介護の経験者、認知症に関心のある人

【オレンジカフェ hana(はな)】

☎6月10日(土)13時30分～15時30分

☎文化ホール

☎☎印西北部地域包括支援センター ☎85-4085

【ふれあい・オレンジカフェ】

☎6月24日(土)13時30分～15時30分

☎ふれあい文化館

☎☎船穂地域包括支援センター ☎29-4001

後期高齢者歯科健診が始まります

☎6月1日(木)～12月28日(木) ☎協力医療機関(受診票、または千葉県後期高齢者医療広域連合ホームページに掲載) ☎令和5年度中に76歳になる千葉県後期高齢者医療被保険者(昭和22年4月2日～昭和23年4月1日生まれ) ☎☎口腔診査、口腔衛生指導

【健診の受け方】

対象者には、市から受診票を郵送しました。健

診希望者は、健診協力機関に直接予約をし、被保険者証と受診票を持参の上、受診してください。受診票の無い人は、市国保年金課へ問い合わせてください。

☎同広域連合給付管理課 ☎043-216-5013、市国保年金課高齢者医療年金係 ☎33-4470

千葉県介護支援専門員実務研修受講試験

☎10月8日(日)10時～ ☎医療・保健・福祉分野の有資格者などで、一定期間以上の実務経験のある人 ※平成30年度から受験資格要件が変更されています。詳細は下記へ ☎6月30日(金)(消印有効)までに申込書(市高齢者福祉課、市社会福祉協議会、県高齢者福祉課、各県健康福祉センター、県社会福祉協議会、県福祉人材センターで配布)などを下記へ郵送(簡易書留) ☎千葉県社会福祉協議会社会福祉研修センター(〒260-8508千葉市中央区千葉港4-5) ☎043-204-1610 ☎043-241-5121 ☎http://www.chibakenshakyu.com

中途失聴者・難聴者のための例会

☎①6月3日(土)②17日(土)③7月1日(土)13時30分～16時 ☎場①③佐倉市中央公民館②志津公民館(佐倉市) ☎①③手話学習会②聞こえの会・話そう会 ※聞こえに関係なくどなたでも参加可。要約筆記あり ☎¥1,200円(テキスト代)

☎☎(特非)千葉県中途失聴者・難聴者協会印旛事務所 ☎043-461-6533

成田赤十字病院公開健康講座

☎6月24日(土)14時～15時30分 ☎場赤坂ふれあいセンター(成田市) ☎いびき、眠気、生活習慣病に潜む疾患「睡眠時無呼吸症候群」。講師：寺田二郎氏(同病院呼吸器内科部長) ☎60人

☎後日ユーチューブ配信あり ☎2次元コードから、または下記へ

☎成田赤十字病院社会課 ☎22-2311



高齢者虐待かな?と思ったら ☎高齢者福祉課包括支援係 ☎33-4593

高齢者虐待は、高齢者の世話をする養護者から、65歳以上の高齢者への重大な権利侵害です。虐待は、養護者が本人のためと思い、気付かずに行っている場合もあります。

【高齢者虐待の種類】

- ・身体的虐待…殴る、蹴る、叩く、リハビリと言って歩く練習を強いるなど
- ・心理的虐待…怒鳴る、脅す、無視するなど
- ・介護・世話の放棄や放任…食事や水分を与えない、着替えや入浴をさせずに汚れた状態でいさせるなど
- ・性的虐待…性的な行為の強要、着替えの介助時に下半身を露出したままにするなど
- ・経済的虐待…本人の預貯金を搾取する、使わせないなど

【高齢者虐待防止法】

法律には、虐待の防止、高齢者の保護と同時に、養護者への支援も規定されています。

【すぐに相談しましょう】

介護などにより、ストレスを抱えて悩んでいる養護者は、1人で悩まずに、各地域包括支援センターなどに相談しましょう。また、虐待を未然に防ぐためには、地域での見守りが大切です。気になることがあればご相談ください。なお、通報者の情報は守秘義務により守られます。

【地域包括支援センター】

| 名称 | 場所 | 電話番号 |
|----------------|------------------|---------|
| 印西北部地域包括支援センター | 大森2551-4 | 85-4085 |
| 印西南部地域包括支援センター | 中央北1-469 アルカサル内 | 37-3120 |
| 船穂地域包括支援センター | 草深924 そうふけふれあいの里 | 29-4001 |
| 印旛地域包括支援センター | 美瀬1-25 印旛支所分庁舎内 | 33-7062 |
| 本埜地域包括支援センター | 笠神2587 本埜支所内 | 85-4845 |

おはなし会(6月)紙芝居や大きな絵本など、楽しいおはなしをご用意しています。

【大森図書館】11日(日)、25日(日)14時～ 【そうふけ図書館】毎週土曜日15時～ 【小倉台図書館】毎週日曜日10時30分～

【印旛図書館(いんぱ児童館)】22日(木)11時～※前日までに「いんぱ児童館」へラインで予約 【本埜図書館】17日(土)10時30分～

6月4日(日)~10日(土)

歯と口の健康週間

歯および口腔の健康を保つことは、生涯を通して自分の歯で食べる楽しみを味わうだけでなく、バランスの取れた食生活を可能にし、肥満や糖尿病などの生活習慣病の予防など、全身の健康にもつながります。

80歳になっても、自分の歯を20本以上保つことを目指し、この機会に歯と口の健康について考えてみましょう。

☎中央保健センター ☎42-5595

手に入れよう 長生きチケット 歯みがきで



●8020運動を進めよう (80歳になっても、20本の歯を保とう)
●一生自分の歯で食べよう
●歯みがきで心と体を健やかに

歯と口の健康週間 令和5年6月4日~10日

けんこう 243
いんざい

子どもの「歯と口の健康」を守ろう



子どもの健康には、保護者の歯や口への関心の高さが大きく関係しています。ぜひこの機会に、家族の健康習慣を見直してみませんか。

おいしいと感じること

口は単なる食べ物の入り口ではなく、大切な感覚器官です。かめばかむほど、味覚センサーが活動し、おいしさが倍増します。

子どもはいろいろな食べ物を、さまざまな形で食べる「味覚体験」を通して、おいしく食べる「五感」を育てていきます。

よくかむことの効果

食べ物のおいしさは、よくかんで味わうことで感じられますが、この「おいしい」と感じることで食欲を生み、子どもの体をつくれます。

また、正しい姿勢でよくかむことで、脳の発育を活性化し、顎の正常な発育を促します。このことは、育ち盛りの子どもにはとても大切です。

さらに、よくかむことで、肥満予防、味覚の発達、言葉の発音がはっきりする、虫歯やがんの予防、消化吸収がされやすくなることなどにもつながります。

歯や口の健康チェック

子どもに当てはめて、次の項目をチェックしてみましょう。

- ・乳歯、永久歯が何本生えているか知っている
- ・朝食を毎日食べている
- ・食事の時は家族一緒に食べ、姿勢にも注意している
- ・仕上げ磨きをしている
- ・おやつはだらだら食べないようにしている
- ・デンタルフロスなどの補助用具を使用している
- ・フッ化物配合の歯磨き剤を使っている
- ・かかりつけ医がある

歯は、生えてから数年かけて成熟していきませんが、生えただては歯質が柔らかく、虫歯になりやすいので注意が必要です。また、乳歯と永久歯が混合している時期には、磨き残しをしやすいため、仕上げ磨きをしてください。

なお、虫歯や口の変化を見つけたときは、歯科医院に相談してください。

☎中央保健センター ☎42-5595

保健センター通信

中央保健センター ☎42-5595

◎感染症の感染防止対策を講じた上で実施します。

▼健康づくり相談(一般対象・予約制)

時 月曜~金曜日9時~16時

場 中央保健センター、ふれあいセンターいんば

☑ 血圧測定、体組成測定、健診結果の見方や生活習慣病予防についての相談、食事や栄養についての相談(食生活分析)、歯についての相談(個々に合ったブラッシング指導など)、禁煙相談

☑ 来所する2日前(休日の場合はその前日)までに中央保健センターへ※電話相談可

▼乳児相談(対象者へ個別に通知)

こころ相談(集団)

☑ 子どもの成長や生活などについての相談

☑ 4~6カ月ごろ

▼離乳食個別相談(予約制・先着順)

時 6月19日(月)

場 保健福祉センター

☑ 栄養士、歯科衛生士との相談、身体計測(希望者)

☑ 5~18カ月ごろ

☑ 6月14日(水)までに二次元コードから

☑ ご相談は
電話・メールでも可



▼オンライン離乳食教室(予約制・先着順)

時 6月7日(水)

☑ 栄養士による講話、調理デモンストレーション、質問コーナー※Zoomで

☑ 5~8カ月ごろ

☑ 6月5日(月)までに二次元コードから



▼幼児健診(対象者へ個別に通知)

1歳6カ月児健診

☑ 集団: 身体計測、内科健診

個別: 歯科健診

☑ 1歳6~8カ月ごろ

2歳児歯科健診

☑ 個別: フッ化物塗布あり(希望者)

☑ 2歳6カ月ごろ

3歳児健診

☑ 集団: 身体計測、眼科(屈折・眼位)検査、尿検査、内科健診

個別: 歯科健診

☑ 3歳6~8カ月ごろ

転入者の皆さんへ

下記に該当する人は、中央保健センターへお問い合わせください。

- ・妊婦・産婦・乳児健康診査受診票および新生児聴覚スクリーニング検査受診票が未手続きの妊産婦・0歳児の保護者
- ・予防接種・乳幼児健診実施状況届が未届けの19歳以下
- ・おとなの健(検)診の受診希望者
- ・風しん抗体検査(無料クーポン)対象の男性(昭和37年4月2日~54年4月1日生まれ)で検査が未実施の人

IN ZAI INFORMATION

いんざいインフォメーション

※各公民館・図書館、中央駅前地域交流館の受け付けは9時～

職員募集

会計年度任用職員・パートタイム (市立保育園・登録制)

◎勤務時間…①平日7時～19時、土曜日7時～17時の間で1日6～7.5時間②平日7時～9時30分または16時～19時の延長保育時間※園により多少異なる

◎時給…保育士1,220円～1,270円、正看護師1,370円～1,430円、無資格1,020円～1,050円※諸手当あり

☑保育に関すること ☑①保育士または正看護師②資格不問 ☑履歴書(写真貼付)、資格保有者は資格証の写し持参 ☑保育課係 ☎33-4651

会計年度任用職員(子育て支援課)

◎任用期間…7月1日(出)～令和6年3月31日(日)

◎勤務時間…火曜～日曜日8時30分～17時15分(週3～5日・シフト制)

◎時給…1,220円～1,270円※諸手当あり

☑そうふけ児童館または滝野子育て支援センター ☑事業の実施および補助、親子・児童への遊びの指導や育児相談など ☑保育士、または幼稚園教諭の資格を有する人 ☑6月15日(木)までに履歴書(自筆・写真貼付)と資格証の写しを下記へ ☑子育て支援課係 ☎33-4640

会計年度任用職員(スポーツ振興課)

◎任用期間…8月1日(火)～令和6年3月31日(日)

◎勤務時間…火曜～日曜日8時30分～17時15分(週4日・シフト制・祝日勤務あり)

◎時給…1,020円※諸手当あり

☑松山下公園総合体育館 ☑3年以上、スポーツ施設などで指導経験がある人※健康運動指導士、スポーツプログラマー、健康運動実践指導者の資格を有する人優先 ☑1人 ☑6月16日(金)(必着)までに指定の履歴書(自筆・写真貼付)を下記へ※履歴書や募集要項は、下記窓口または市ホームページで配布 ☑スポーツ振興課施設管理係 ☎42-8417

スポーツ

クライミング施設利用認定会

☑6月24日(出)17時30分～ ☑松山下公園総合体育館 ☑原則高校生以上(オンサイトのグレードが5.11a以上の小中学生可) ☑10人 ☑千円(保険代など) ☑6月16日(金)までにちば電子申請サービスから(先

着順) ※詳細は市ホームページ ☑スポーツ振興課係 ☎42-8417

平岡伸雄プロのテニス教室

☑6月18日(日)①8時30分～②12時30分～※荒天中止 ☑松山下公園1～4番コート ☑①中級クラスの各ショットの基本練習②ゲーム中の動きや展開、各ショットの応用編 ☑小学校5年生以上の経験者で、市内在住または市テニス連盟加盟者 ☑各30人 ☑各500円(当日徴収。印西市硬式テニス教室の参加者は①のみ無料) ☑テニスラケット、シューズ持参 ☑当日までに申込用紙(松山下公園総合体育館で配布)を同体育館窓口へ(先着順) ☑テニス連盟・齊藤 ☎42-3685

印西市民バタック大会

☑6月25日(日)8時～※雨天決行 ☑木下交流の杜フットサルパーク多目的広場 ☑市内在住・在勤の人 ☑30人 ☑500円 ☑6月15日(木)までに氏名、住所、電話番号を下記へ(先着順) ☑市バタック協会・盛本 ☎42-6798

税金

未登記家屋は連絡を

登記されていない家屋(未登記家屋)で、次のいずれかに該当する場合は、必ず下記へ連絡してください。
・所有者名義を変更(売買・相続など)した
・取り壊し(滅失)した
・新築・増築した
・利用状況(用途)を変更した
☑課税課家屋係 ☎33-4446

家屋の現況調査にご協力を

市では、固定資産の現況に応じた課税を行うため、現況調査を行っています。公道からの目視調査が困難な場合には、敷地に立ち入ることがありますので、ご理解とご協力をお願いします。

なお、調査員は必ず固定資産評価補助員証を携帯していますので、成り済ましにはご注意ください。
☑課税課家屋係 ☎33-4446

市・県民税の納税通知書を発送

令和5年度の市・県民税の納税通知書を発送します。納め忘れのないようお願いします。
◎発送予定日…6月13日(火)
◎第1期の納期限…6月30日(金)
※全納希望者は、納期ごとの納付書の全てを持参することで支払い可

※会社勤務などで給料天引きされている人には、5月12日に勤務先へ発送済み

【コンビニ交付の課税証明書など】

6月13日(火)からは、令和5年度分の証明書に切り替わります。

なお、3月16日以降に確定申告書や市・県民税申告書を提出した人は、証明書に申告内容が反映されていない場合があります。反映後の証明書は、給与天引きの人は6月26日(月)から、個人納付・年金からの天引きの人は7月19日(水)から発行できる予定です。※詳細は下記へ

☑課税課市民税係 ☎33-4443

国保・年金

国民健康保険税の課税限度額を一部引き上げ

地方税法施行令の一部改正に伴い、令和5年度の国民健康保険税の課税限度額が、下表のとおり一部引き上げられます。なお、国民健康保険税が限度額に達していない世帯は、改正による影響はありません。

| 区分 | 改正前 (令和4年度) | 改正後 (令和5年度) |
|---------------|----------------|----------------|
| 医療分 | 65万円 | 65万円 |
| 後期高齢者 支援金分 | 20万円 | 22万円 |
| 介護分 | 17万円 | 17万円 |
| 合計(年税額) | 102万円 | 104万円 |

☑国保年金課係 ☎33-4642

年金額を引き上げ

国民年金などの金額は、物価や賃金の変動に応じて改定されます。令和5年度は、2.2%(68歳以上は1.9%)の引き上げです。詳細は、日本年金機構から送付される「年金額改定通知書」をご覧ください。

| 種類 | 年齢 | 年金額 |
|------------|-------|-----------|
| 老齢基礎年金 | 67歳以下 | 年795,000円 |
| | 68歳以上 | 年792,600円 |
| 障害基礎年金(1級) | 67歳以下 | 年993,750円 |
| | 68歳以上 | 年990,750円 |
| 障害基礎年金(2級) | 67歳以下 | 年795,000円 |
| | 68歳以上 | 年792,600円 |
| 遺族基礎年金・基本額 | 67歳以下 | 年795,000円 |
| | 68歳以上 | 年792,600円 |
| 遺族基礎年金・加算額 | | 年228,700円 |

※障害・遺族基礎年金は、第1子・第2子は228,700円、第3子以降は1人当たり76,200円を加算
☑ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165

まちづくり

マンションの適正な管理を支援

【マンション管理士による講習会】
☑7月1日(出)13時～ ☑中央駅前地域交流館2号館 ☑テーマ①役立つ理事の知識②マンション管理適正化法改正に伴う管理組合の対応について ☑市内マンション管理組合の関係者およびマンションの居住者 ☑事前に申込用紙(市ホームページで配布)を下記へ

【マンション管理士を派遣】

☑管理組合の運営・管理規約などの

相談、管理状況の簡易自己診断と改善事項の助言、出前講座など ☑市内分譲マンションの区分所有者で構成するマンション管理組合の代表者 ☑8組 ☑11月30日(木)(消印有効)までに申込用紙(市ホームページで配布)を下記へ(先着順)
☑建築指導課住宅係 ☎33-4657 ☑46-0028

農業

地産地消推進事業について

市では、地産地消を推進するため、地元農産物の加工から販売までを支援する補助金を交付しています。

なお、補助要件がありますので、必ず事前に下記へ相談してください。

☑農業協同組合、農業法人、生産者3戸以上を含む組織団体、市内農産物直売所

◎補助対象(補助率)…①農産物加工に要する加工機械整備費(2分の1) ②農産物の販売促進に係る資材などに要する費用(3分の1)

☑農政課係 ☎33-4488

環境

おうちでできるSDGs! 太陽光パネル・蓄電池を共同購入しませんか

県では、太陽光パネル・蓄電池を共同購入する県民を募り、設置をサポートしています。希望者でまとめて購入するため、約20%割り引きで設置できます。

日々の生活で使う電気を自宅の屋根で発電できる太陽光パネルと、災害時にも役立つ蓄電池を安心して購入できるこの機会を、ぜひご利用ください。

☑8月31日(木)まで※詳細は2次元コードから ☑千葉県みんなのおうちに太陽光事務局 ☎0120-758-300(10時～18時・土曜、日曜日、祝日を除く)

印旛沼流域の環境保全活動に助成金

☑令和5年度中に、印旛沼流域で環境保全活動を行う学校および団体

◎助成限度額…小中学校および高等学校は15万円、その他の団体は20万円(助成対象経費の2/3以内) ☑6月16日(金)までに申請書(下記ホームページで配布)を下記へ ☑公財)印旛沼環境基金 ☎043-485-0397 ☑https://www.i-kouiki.jp/imbanuma/

相談

司法書士無料相談会

☑6月14日(水)18時～20時 ☑中央駅前地域交流館2号館 ☑相続・贈与などの不動産登記、多重債務問題、成年後見・少額訴訟、会社設立・役員変更の商業登記、司法書士業務に

関することなど 印当日会場で19時30分まで 印千葉司法書士会佐倉支部・白井☎043-488-4633

講座・催し

異文化理解講座①～オーストラリア～ 6月24日(出)14時～15時30分 場中央駅前地域交流館 外国人の講師が日本語で母国を紹介...

火起こし体験

6月18日(日)10時～11時 場印旗歴史民俗資料館 原始・古代の火の起こし方を体験する 小学生以上の2人組で参加...

SDGs学習ゲームの親子体験会

7月2日(日)10時～11時30分 場中央公民館 持続可能な社会をつくるために必要な姿勢や心構えについて...

子ども工作教室

7月23日(日)13時30分～16時30分 場中央公民館 モーターを使って走る風力車を作る 市内在住の小学5・6年生...

親子カヌー教室

7月8日(出)①10時～12時②13時～15時 場平賀小学校プール 小学生①低学年親子②高学年親子...

癒しのアロマ

6月28日(水)10時～11時30分 場印旗公民館 ラベンダーの蒸留体験と手ごねせっけんを作る...

チーズケーキ講習会

6月13日(火)10時～13時 場永治プラザ バスクチーズケーキを作る 6人(先着順) ¥1,500円...

外国料理の集い～中国・新疆(シンキョウ)の家庭料理を作ろう～

6月23日(金)9時30分～13時 場ふれあい文化館 中国出身の講師を迎え、コシの強い麺にトマトやセロリなどの野菜と肉を炒めて盛った「新疆拌麺(バンミェン)」を作る...

市長談話室

今月は第2回市議会定例会などのため、市長談話室はお休みします。 次回の開催は、本紙7月1日号でお知らせします。

納期限は6月30日(金)

市民税・県民税第1期 納税課課税管理係☎33-4447 納期限内は、LINE Pay、PayPay、PayBでも納付できます。

市税などの夜間納付相談窓口

【相談日】6月30日(金)17時30分～20時 【場所】市役所本庁舎1階国保年金課 【必要な物】納税通知書、催告書、本人確認書類など

令和5年度 救命講習会

いざというときに冷静に対応できるよう、応急手当ての知識を身に付けませんか。

〈共通〉

印印西市または白井市に在住・在勤の人 定10人 ※詳細は下記へ。団体予約は要相談 印印西地区消防組合警防課救急救助係 ☎46-9964



Table with 3 columns: 日時, 場所, 申し込み. Lists dates and times for first aid training sessions across various fire stations.

各種 無料相談 6月

※祝日の相談はありません※階段の昇降に支障のある人は予約時に申し出てください※予約が必要

Large table listing various free consultation services (e.g., legal, life, tax, disaster relief) with columns for 相談名, とき, ところ, 問い合わせ.



印西市HP▲



Twitter▲



アプリ「マチイロ」で広報
いんざいの配信を行っています。
上記2次元コードからダウンロード
できます。



栄養士の にこにこクッキング

ゴボウのあまからめ

レシピ提供：中央学校給食センター

No.51

甘辛味で、野菜が苦手な子どもでも食べやすいメニューです。新ゴボウで作ると、皮付きのままでもおいしいです。



材料(2人分)

ゴボウ・・・1本(200g)
薄力粉・・・大さじ1.5
サラダ油・・・適量
白いりごま・・・小さじ1
調味料A
砂糖・・・小さじ2
しょうゆ・・・小さじ2
みりん・・・小さじ1
水・・・大さじ1

作り方

- ①ゴボウを斜め薄切りにし、水にさらす。
- ②①の水気を切り、キッチンペーパーで軽く水分を拭き取ってから、薄力粉をまぶし、160℃のサラダ油で揚げる。
- ③鍋に調味料Aを入れて加熱し、②のゴボウを絡める。
- ④器に盛り付け、白いりごまを振りかける。



1人分の栄養価

エネルギー 168kcal 脂質 7.7g
たんぱく質 2.9g 食塩相当量 0.9g

タイムスリップ・インザイ

No.9

千葉県誕生150周年

令和5年になってから5カ月が過ぎ、千葉県にとって記念すべき日が近づいてきました。千葉県の始まりは、今から約150年前のことです。



▲双子公園からの印旛沼の風景

明治元(1868)年、房総には25の藩がありました。時代が江戸から明治に移り代わり、政府は近代的な中央集権国家の形成を目指し、地方行政制度の整備などを進めました。

明治4(1871)年には、廃藩置県(明治政府がそれまでの藩を府や県に改めて、地方統治制度を中央に一元化した行政改革)により、房総に印旛県・新治県・木更津県の3つの県ができ、現在の印西市域は、印旛県に属しました。

明治6(1873)年6月15日に印旛県と木更津県が1つになって千葉県となりました。千葉県誕生の日となったこの日が、現在の「県民の日」です。

その後、明治8(1875)年に、新治県の廃止とその一部が千葉県へ編入されたことや、明治32(1899)年に、香取郡の一部が茨城県へ移管されたことなどを経て、千葉県は現在とほぼ同じ形になりました。

千葉県では令和4年度に、県誕生から150年を契機として「ちば文化資産」を追加選定し、選定数を150件としました。

市からは「印旛沼と周辺の里山景観」が、他の印旛沼周辺市町とともに選定されています。1950～1960年代に干拓と水資源開発が進められ、県の産業や生活を支える重要な水がめとなっただけでなく、人々の憩いの場となっていることが評価されています。

6月15日には風光明媚な印旛沼を訪れ、千葉県と印西市がたどった150年の歴史に思いをはせてみてはいかがでしょうか。

あつまれ！ INZAI ベイビーズ

6月
生まれのみんな



令和4年
生まれ

三橋 豊ちゃん

いつもプリティーな笑顔で和ませてくれる豊。これからもお兄ちゃんと仲良く成長していつね。



令和3年
生まれ

齋藤 史誠ちゃん

はたらく車が好き。仲良しなお姉ちゃん何事にも全力！笑顔いっぱい1年を過ごそうね。



令和4年
生まれ

飯野 咲波ちゃん

食べるのが大好きなムチムチさなちゃん♡これからもたくさん食べてお姉ちゃんと一緒に遊ぼうね！



令和4年
生まれ

村田 弥音ちゃん

弥音くん初めてのお誕生日おめでとう！幸せな毎日ありがとう！これからも元気いっぱいたくさん遊ぼうね！



令和3年
生まれ

海老原 練ちゃん

お誕生日おめでとう！2年でこんなに大きく育ったね！これからも笑顔で元気に成長してね！

赤ちゃんの 写真募集中！

市内に在住で、掲載希望月に誕生日を迎える、満2歳までの赤ちゃん
※応募方法などの詳細は、市ホームページ



いんざい しぜん図鑑

NO.9

ホタル類

ホタルは、美しい光を放つ昆虫として知られていますが、市内では、ゲンジボタル、ハイケボタル、クロマドホタルの3種のホタルが確認されています。

ホタル類の幼虫は、巻貝類を餌にして土の中で成長します。5月から7月にかけては、林縁やその近くの水田で、日没後にゆっくりと飛び回りながら発光する成虫の姿が確認できます。

近年は、里山環境の劣化などから、ホタル類の個体数が大きく減少しているため、保全に向けた対策が急がれます。

環境保全課保全係 ☎33-4491

